一般社団法人 福岡市土木建設協力会

情 報 公 開 規 程

（目　的）

第１条　この規程は、一般社団法人福岡市土木建設協力会（以下「本会」という。）の情報公開に関する事項を定めることを目的とする。

（管理等）

第２条　本会の情報公開に関する事務は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）等に基づき、事務局が管理し対応する。

（情報公開する資料）

第３条　次の各号に掲げる資料は、事務局の勤務時間内においていつでも閲覧に供する。

(1) 定　　款

(2) 役員名簿

(3) 会員名簿

(4) 事業報告書

(5) 計算書類

ア　貸借対照表

イ　正味財産増減計算書

ウ　貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属説明書

エ　財産目録

(6) 事業計画書

２　前項の資料は次のものとする。

(1) 第1号、第2号及び第3号は、可能な限り最新のもの。

(2) 第5号は、公益法人会計基準に準拠し作成されたもの。

３　第1項の資料のうち第4号及び第5号については当該事業年度終了後3カ月以内に、第6号については当該事業年度開始後3カ月以内にそろえ、それぞれ5年間備え置くものとする。

（閲覧申請の方法及び閲覧実施等）

第４条　前条第1項に定める資料の閲覧を希望する者は、閲覧申請書（様式第1号）に必要事項を記入し事務局に申請しなければならない。

２　事務局職員は、閲覧申請がなされたときは閲覧受付簿（様式第2号）に必要事項を記載するものとする。

３　事務局職員は、第１項により閲覧申請があった場合で、前条第1項各号に掲げる書類に関係者の住所、電話番号及び生年月日等個人に関する情報が含まれる場合は、当該個人情報を除外して閲覧に供することとする。

附　則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第１項において読み替えて準用する同法第106条第１項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

（様式第１号）

閲 覧 申 請 書

（あて先）一般社団法人　福岡市土木建設協力会会長

申請年月日　令和　　年　　月　　日

申請者氏名

申請者住所　〒

勤 務 先 等

電 話 番 号

閲覧の目的
閲覧対象資料（該当するものに○印を付けて下さい。） 定　　款　　貸借対照表　　財産目録 役員名簿　　正味財産増減計算書　　事業計画書 会員名簿　　貸借対照表及び正味財産 事業報告書　　増減計算書の附属説明書

（様式第２号）

閲　覧　受　付　簿

受付番号	年 月 日	申込者氏名住所等	担当者氏名	備　考